

公立大学法人三重県立看護大学
中期目標期間の中間総括にかかる
進捗状況報告書

三重県公立大学法人評価委員会

平成26年1月

目 次

1	全体的な状況	1
2	項目ごとの状況	3
	大学の教育研究等の向上に関する項目	3
	第1 教育に関する項目	3
	第2 研究に関する項目	8
	第3 地域貢献等に関する項目	11
	業務運営の改善及び効率化に関する項目	13
	財務内容の改善に関する項目	16
	自己点検・評価の実施に関する項目	17
	情報公開等の推進に関する項目	17
	その他業務運営に関する重要項目	18
3	参考資料	
	中期目標に定める数値目標の達成状況	19
	公立大学法人三重県立看護大学の中期目標期間の中間点における 総括実施要領	22

【三重県公立大学法人評価委員会名簿】

	氏 名	役 職 等
委員長	森 正 夫	公立大学協会相談役
委 員	前 原 澄 子	京都橘大学看護教育研修センター所長
委 員	飯 田 俊 司	(株)百五銀行相談役
委 員	井 熊 信 行	公認会計士
委 員	中 川 千 恵 子	(株)中川製作所 取締役会長

【三重県公立大学法人評価委員会（中間総括）の開催状況】

- ・平成 25 年度第 5 回（第 1 回中間総括） 平成 25 年 10 月 1 日開催
- ・平成 25 年度第 6 回（第 2 回中間総括） 平成 25 年 12 月 12 日開催

1 全体的な状況

公立大学法人三重県立看護大学（以下「法人」という）は、平成 21 年 4 月に「質の高い人材を養成すること及び教育・研究の成果を社会に還元することにより、看護の発展と保健・医療・福祉の向上に寄与する(要約)」という県が策定した中期目標の実現を目指して、地方独立行政法人法にもとづき法人化された。設置団体である県の一機関に過ぎなかったときとは違い、法人化後は自主性・自律性を十分発揮した法人運営を行い、独自性の高い意欲的な取組を進めている。また、県立の大学として重要な使命のひとつである「地域貢献」を目的とした事業に積極的に取り組み、県立大学としての役割を着実に果たしている。

これらの法人運営・取組に対して、評価委員会では各年度において業務実績評価を実施しているが、その評価結果を受けた法人は、いち早く対応しさまざまな改革を行っている。

この中間総括は、第一期中期目標期間(平成 21～26 年度)の中間点において、過去 4 年間に行った各年度の業務実績評価等を踏まえ、中期計画の進捗状況を調査・分析することにより、第一期中期目標期間から第二期中期目標期間へ効果的に接続すること等を目的として実施した。

4 年間の年度評価を振り返ってみると、進捗が遅れている項目が少ないながらもいくつかある。たとえば、修士学位取得者数については、4 年連続で目標を下回っている。これは、そもそも研究科の入学人数を確保できていないことが原因であるが、多くの入学人数が医療機関従事者であることを考慮すると、積極的な働きかけを行い、県立病院をはじめとした医療機関側の理解を得る必要があると思われる。

しかし、一方で数多くの成果が見受けられる。たとえば、「教育・研究」に関する評価項目においては、就職支援体制の充実による県内就職率の向上、科学研究費補助金の教員申請率 100%の達成、附属看護博物館の開館及び企画広報課の新設やワーキンググループの設置など組織的な学生募集活動の取組による志願者数の増加などが挙げられる。

「地域貢献等」に関する評価項目においては、三重県において不足していた感染管理認定看護師の教育課程開設をはじめとして、「三重の看護史」の編さんや多くの地域住民の参加を得ている公開講座や交流事業の開催など、地域に貢献する県立大学としての自覚に基づく成果が見受けられる。また、「業務運営の改善及び効率化」等の法人運営や管理に関する評価項目については、中期計画初年度を除きすべて A 評価を得ている。

このように、一部進捗が遅れている項目があるものの、これら高い自主性・自律性にもとづく運営、独自性の高い取組から、法人の中期計画達成に向けた業務の進捗状況はおおむね順調であると考えられる。

しかし、今後、18歳人口は減少の一途をたどる一方、県内外において、公立、私立を問わず看護系大学の新設が相次ぐなど、大学間競争が一層激しさを増すことは明らかである。更に県を取り巻く経済・社会情勢は厳しさを増しており、設置団体としての県が法人としての大学に交付する運営費交付金に影響することも考えられる。また、県内各地域に目を向けると、他地域と比べ人口減少や高齢化が急速に進む地域があるなど、地域によって異なる保健医療ニーズが存在することも見逃せない。このような状況においては、今まで以上に自主性・自律性にもとづいた運営や地域特性に応じた地域貢献事業等、真に独自性の高い取組が求められる。

自主・自律した法人運営を支えるために必要となることはいくつか考えられるが、とくに重要となるのが専門的な知識と高い見識をもつ人材の育成である。しかしながら、数年で異動となる県派遣職員において、専門的な知識を蓄積することは非常に大きな困難を伴う。県派遣職員からプロパー職員への切り替えを計画的に行い、専門職を育てることを真摯に検討する必要があることは、第一期中期計画の達成のみならず、長期的な法人運営の観点からも重要であることを指摘しておきたい。また、専任教員の確保について、困難な状況は理解できるが、大学の中心的機能である教育と研究に直接携わる人材であることを考えれば、更なる努力と工夫に期待したい。

また、次期中期目標・中期計画や業務改善実績の示し方は、県民からより良く理解してもらうためにも、わかりやすい言葉を使い、整然と説明できるものとする必要がある。そのためには、県において次期中期目標の項目及び内容の再点検・整理をすべきことは当然であるが、法人においても同様の観点から次期中期計画策定にあたる必要がある。さらに、業務改善実績の表示については、意図を端的・明確に示した文章の作成や可視的な資料を用いた説明を行うことが望まれる。そして、これらの取組は、結果的に法人自身の効率よく効果的な業務の遂行につながるものと考えられる。

第一期中期目標期間もあと1年余りを残すところとなったが、社会経済状況の変化を見据え、上記に示した点を考慮のうえ次期中期目標・中期計画の策定を見通しながら、計画達成に向けて取組を進めていただきたい。

2 項目ごとの状況

大学の教育研究等の向上に関する項目

第1 教育に関する項目

(1) 注目される主な取組とその成果

< 質の高い看護職者の育成 >

・看護専門職者と総合的看護実践能力を育成するための新カリキュラムを作成し、平成24年4月より運用を開始した。また、新カリキュラムの有効性についても、継続的に点検・検証を実施している。

・授業改革のための組織的取組として、FD¹活動を総合的多面的に推進し、教育の質を向上させる取組を展開している。「学生による授業評価」に加えて、全国に先駆けて実施している「教員相互による授業評価」などの授業点検評価により、授業形態、学習指導法等を改善し、質の高い看護職者の育成に貢献している。

・平成23年度に「認定看護師教育課程『感染管理』」を開設し、また、成人看護学領域の専門看護師²コース開設に向けて取り組むなど、総合的能力を有する看護専門職者を育成している。

< ボランティア（地域に貢献する）能力の育成 >

・授業以外の学習機会の提供として、ボランティア活動による課外学習の機会を設け、参加学生数の増加など成果を上げている。中でも、東日本大震災や台風被災地におけるボランティア活動は特に注目される。

・学生ボランティア支援を充実させ、かつ迅速に意思決定できるよう、平成24年度に学長直轄の学生ボランティア支援委員会の運営を開始した。また、「ボランティア活動取扱規程」を制定するなど、活動支援体制を整えている。

< 国際化に対応した教育の充実 >

・国際化に対応する人材の育成に向け、「国際看護実習 ・ 」を実施し、UCLA³教員招聘事業やタイ国マヒドン大学及びUCLAでの実習を行う

¹ FD (Faculty Development) : 「大学教員の教育能力を高めるための実践的取組」のことであり、大学の授業改革のための組織的な取組を指す。

² 専門看護師 (CNS : Certified Nurse Specialist) : 高い専門性と優れた看護実践能力をもっている者として、日本看護協会より認められた看護職者のことをいう。看護系大学院修士課程を修了し、日本看護系大学協議会の定める専門看護師教育課程基準の所定の単位を取得している必要がある。

³ UCLA : University of California, Los Angeles カリフォルニア大学ロサンゼルス校

など、国際的な視野や思考、外国語の運用能力などを身につけるための教育を充実させている。

【改善等を期待する点：今後、履修者数の更なる増加について検討していただきたい。】

< 教員の確保と適正な配置 >

・看護系教員の絶対数の不足という全国的状況の中で、特任教員を積極的に採用するなど、継続的に教員数の確保に努めている。その結果、平成24年度においては13名と例年よりも多くの教員採用に至った。

【改善等を期待する点：今後も引き続き、特任以外の教員を積極的に確保する努力が求められる。】

< 三重県立看護大学附属看護博物館の設置 >

・平成24年度に、開学15周年を記念し、三重県の看護の歴史に関する文献等を展示する国公立大学では初となる「附属看護博物館」を設置し、学習環境の向上に努めている。

【改善等を期待する点：来館者を増やしていくためにも、より多くの資料を展示できるよう創意工夫することが期待される。】

< 情報システム関係の充実 >

・メディアコミュニケーションセンターは、図書館の業務を外部委託することにより、電子ジャーナルやオンラインデータベースの利用を可能にするなど、大学の学術情報の発信並びに学習場所としての機能を充実させている。
・ホームページやモバイル版ホームページの一元管理体制を確立し、受験生向け情報発信の充実を図っている。

< 就職支援体制の充実 >

・各種相談にきめ細やかに対応するために職種別の就職担当を設置したり、就職相談会等を実施するなど、就職支援体制を強化している。その結果、平成24年度の県内就職率は60.7%と目標を上回り、過去最高となった。

【改善等を期待する点：一方で、学生アンケートにおいて進学・就職に関する情報が少ないという意見も一部に見受けられるため、現状を分析した上で、改善に繋がるような対策を講じる必要がある。】

・卒業生のUターン就職などを支援するため、卒業生に対し、様々な情報提供を行なっている。

＜卒業教育支援体制の充実＞

- ・学生委員会と地域交流センターが、卒業生からの相談内容を共有し、それぞれの特色を発揮しながら、協同して支援策を講じるなど、同窓会と卒業生への支援体制を確かなものとしている。
- ・卒業生のスキルアップ支援のための事業を積極的に展開し、看護の質向上に寄与している。

＜入試の志願者数の増加＞

・少子化により18歳人口が減少する一方で、看護系大学が急増するなか、学生確保を図るために、大学の知名度向上や、受験生確保に重点的に取り組んできた（学生募集のために学内にワーキンググループを設置、高校訪問、大学紹介DVDの作成などの広報活動の強化、高校側の意見聴取など）。

その結果、法人化前3年間（H19～H21年度入試）の一般入試の平均志願倍率が6.23倍なのに対して、法人化後4年間（H22～H25年度入試）では9.7倍となり、志願者数が増加した。

＜一般入試（定員65人）における平均志願倍率の比較＞

区 分	平成19～21年度	平成22～25年度
平均志願者数(人)	405	628
平均志願倍率	6.23	9.7

＜参考：志願者数の推移＞ →法人化後

試験区分 【定員数】	21年度入試 (20年度実施)	22年度入試 (21年度実施)	23年度入試 (22年度実施)	24年度入試 (23年度実施)	25年度入試 (24年度実施)
特別入試【35人】	55人	101人	87人	72人	67人
一般入試【65人】 (志願倍率)	229人 (3.5)	461人 (7.1)	997人 (15.3)	475人 (7.3)	580人 (8.9)
合計【100人】	284人	562人	1,084人	547人	647人

(2) 進捗が遅れている主な取組と達成に向けた課題・解決策

各年度の指摘に対して着実に対応されており、現時点で該当なしとする。

(3) 中期目標・計画策定後の社会経済状況の変化により見直しが必要となっている事項

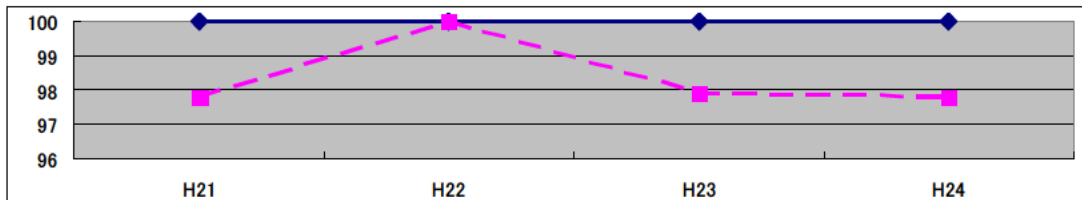
該当なし

(4) 数値目標の進捗状況

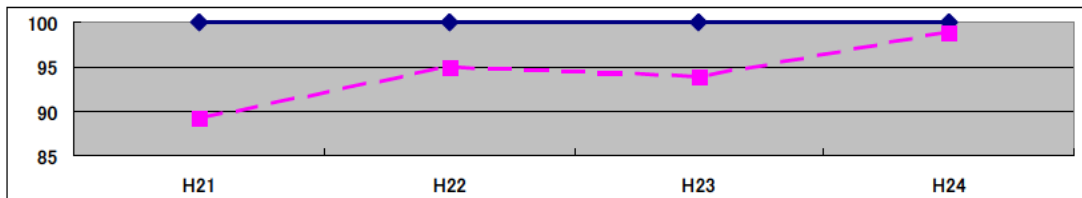
(実線は目標値、破線は実績値を表します。)

※数値目標の達成状況一覧表は19頁に掲載

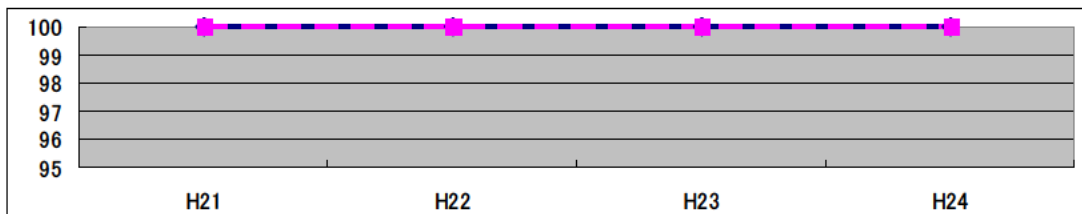
A. 看護師国家試験合格率 (%)



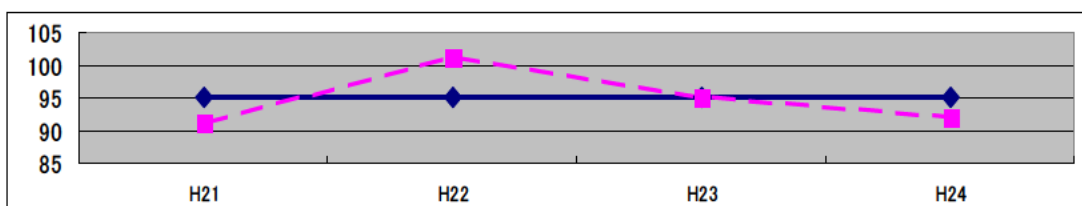
B. 保健師国家試験合格率 (%)



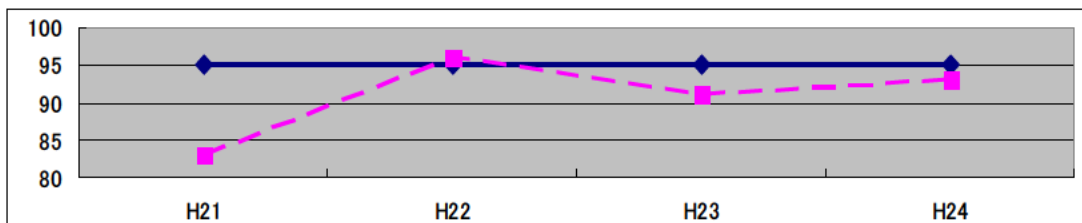
C. 助産師国家試験合格率 (%)



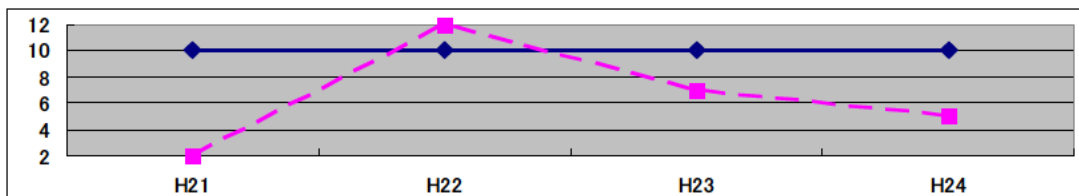
D. 看護師国家試験合格者数 (人)



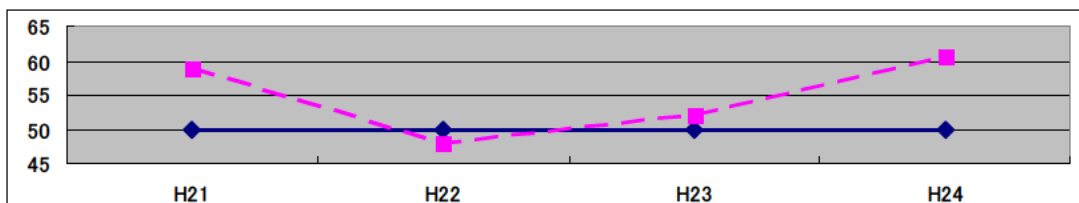
E. 保健師国家試験合格者数 (人)



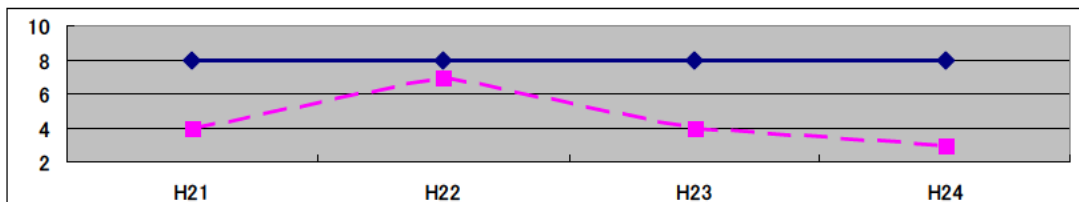
F. 助産師国家試験合格者数（人）



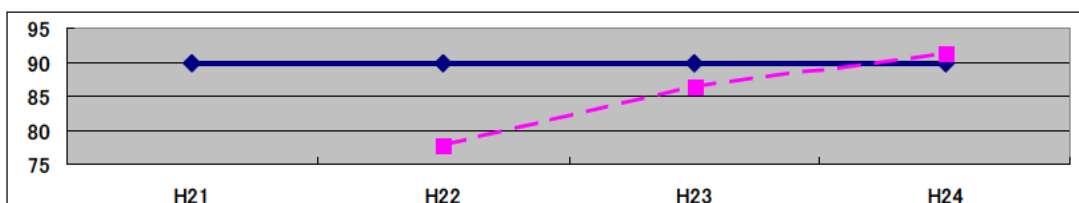
G. 県内就職率（%）



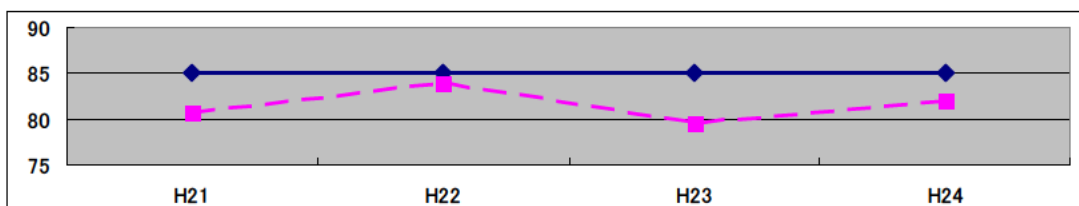
H. 修士学位取得者数（人）



I. 学生アンケートにおける学生満足度（自己が成長したと思う率）（%）



J. 学生アンケートにおける学生満足度（大学の支援に対して満足している率）（%）



【進捗が顕著である項目】

＜県内就職率＞

就職者数に対する県内への看護職就職者数の割合であるが、平成22年度を除いて全て目標の50%を上回っており、平成24年度においては過去最高の

60.7%となった。これは、平成22年度が48.0%と目標を下回ったことから、県内医療機関を大学に招いて実施した就職説明会や、県内医療機関等の奨学制度の学生への周知などの支援を通じて、県内就職率の向上につながる様々な取り組みが行われた結果である。

【進捗が遅れている項目と達成に向けた課題】

< 修士学位取得者数 >

研究科での学位取得者数は4年連続で目標の8名を下回っている。これは研究科の入学者を確保すること自体が困難であるところに根本的な問題があるため、この側面での更なる工夫と努力が必要である。

< 学生アンケートにおける学生満足度（大学の支援に対して満足している率） >

学生アンケート調査による結果であるが、「大学の支援に満足している率」は、4年連続目標の85.0%を達成することができなかった。チューター⁴制度、オフィスアワー⁵制度、健康相談制度、事務局対応、経済支援、進路・国家試験の6項目の支援制度全体に対する満足度で計っているが、学生の一部からは、進学・就職に関する情報が少ないという意見も見受けられるので、改善につながるような対策を講じる必要がある。

第2 研究に関する項目

(1) 注目される主な取組とその成果

< 学問の発展に寄与する研究の推進 >

・教員が行う研究について、教員活動評価・支援制度の中で、学長による個人面談での助言や実績に対する評価が行われており、教員の研究活動推進に貢献している。

・レフェリー付学術雑誌⁶への掲載件数や書評を受けた件数等の把握など、客

4 チューター：tutor 個人指導教官（教員）。本学でのチューター制は、各指導教員に本学で学ぶ学生を「チューター」として配属し、生活・教育・研究について、個別に指導・助言を行うことを目的とした制度である。

5 オフィスアワー：office hour 大学教育でいうオフィスアワーとは、教員が学生から授業や研究などについて質問や相談を受けるために、教員と自由に面談できるあらかじめ決められた時間のことをいう。オフィスアワー以外の時間は学生と面談しない訳ではなく、学生の指導時間を確保するための方策として取り入れている大学が多い。

6 レフェリー付学術雑誌：学術雑誌とは、主として研究者の執筆した論文を掲載する雑誌であり、掲載される論文の多くは、査読制度によって内容の判断が行われる。査読制度とは、著者にはその名前を伏せておく査読者（レフェリー）によって論文の内容について審査を行い、掲載（アクセプト）、修正後に掲載、再査読、掲載拒否（リジェクト）などの判定を行うものである。

観的データを整理し、研究水準の自己検証に努めている。

< 研究活動のための研修支援 >

・教員活動評価・支援制度の一環として、サバティカル制度⁷を導入した。平成24年度には1名の教員を対象者として選出し、研究活動のための研修支援を充実させた。

< 外部研究資金の獲得 >

・外部研究資金の申請率100%を目指すために教員への働きかけを続け、平成24年度においては初めて目標を達成するなど、積極的な研究資金の獲得に努めている。

< 三重の看護史 >

・地域交流センター事業として、平成24年度に『三重の看護史』を編さん、発行した。これは附属看護博物館の創設とあわせ、三重県の看護事業及び日本の地域看護事業の将来の発展にとって大きな示唆を与えるものとなった。
(「附属看護博物館」については4頁にも記載)

(2) 進捗が遅れている主な取組と達成に向けた課題・解決策

各年度の指摘に対して着実に対応されており、現時点で該当なしとする。

(3) 中期目標・計画策定後の社会経済状況の変化により見直しが必要となっている事項

該当なし

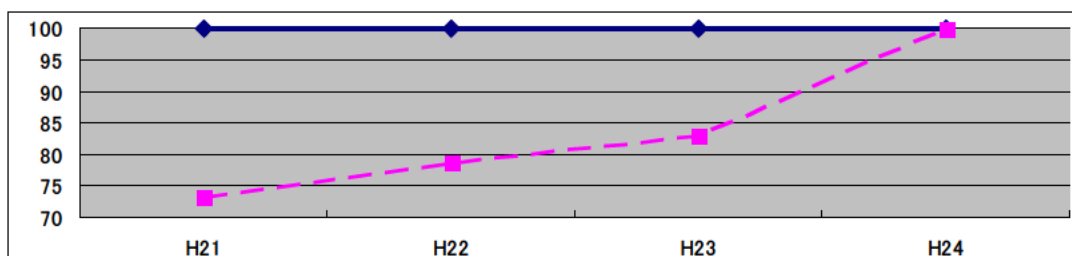
(4) 数値目標の進捗状況

(実線は目標値、破線は実績値を表します。)

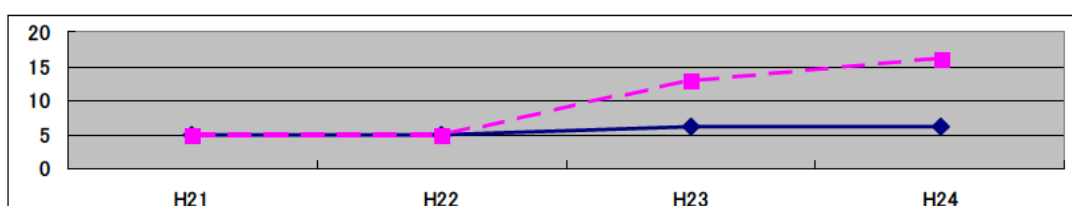
数値目標の達成状況一覧表は19頁に掲載

⁷ サバティカル制度：一般的には、研究のために与えられる長期の休暇のことである。三重県立看護大学では、教員活動評価・支援制度において優秀とされた教員を長期の研修に派遣している。

A. 外部研究資金申請率 (%)



B. 外部研究資金獲得件数 (件)



【進捗が顕著である項目】

<外部研究資金申請率・獲得件数>

外部研究資金の申請率(全教員における比率)は法人化以降順調に推移し、24年度において初めて目標を達成した。また、外部研究資金獲得件数についても順調に推移し、24年度においては過去最高の16件となった。

【進捗が遅れている項目と達成に向けた課題】

該当なし

(5) その他

<地域の保健・医療・福祉の向上に寄与する研究の推進>

行政や企業等からの受託事業・研究等を実施し、地域の保健・医療・福祉の向上に寄与している。

《受託事業等実施状況》

(単位：件数)

区分	H21	H22	H23	H24	計
受託事業・連携事業	7	6	4	8	25
共同研究	0	1	0	0	1
受託研究	2	1	2	1	6
計	9	8	6	9	32

第3 地域貢献等に関する項目

(1) 注目される主な取組とその成果

< 県内感染管理認定看護師の充足と質の向上 > (再掲P.3)

・平成23年度に「認定看護師教育課程『感染管理』」を開設し、また、成人看護学領域の専門看護師コース開設に向けて取り組むなど、総合的能力を有する看護専門職者を育成している。

< 三重の看護史 > (再掲P.9)

・地域交流センター事業として、平成24年度に『三重の看護史』を編さん、発行した。これは附属看護博物館の創設とあわせ、三重県の看護事業及び日本の地域看護事業の将来の発展にとって大きな示唆を与えるものとなった。
(「附属看護博物館」については4頁にも記載)

< 地域との連携(行政、医療機関等、地域住民等) >

行政

・大規模自然災害への対応について相互に協力を図るため、設立団体である三重県との間で「災害対策相互協力協定」を締結した。

【改善等を期待する点：災害時の地域における大学の機能を具体的かつ明確にし、協定内容に基づく体制整備等の更なる検討を期待する。】

医療機関等

・優れた専門看護師の教育・育成に向けて、県立こころの医療センターと連携・協力の協定を締結した。また、看護研究力向上支援事業を展開し、県内医療機関等関係団体との連携を進め、看護職者支援のさまざまな取組を行った。

地域住民等

・大学行事や地域交流センター事業について、各種媒体を用いて効果的な広報を行い、地域住民等との積極的な交流を図った。このような交流事業は全体として非常に活発に行われており、特に公開講座等大学主催の行事の開催回数、参加者数は法人化以降順調に推移し、平成24年度においては過去最高を記録した。また、附属図書館の学外利用者も増加しており、学生・院生・教職員のみならず、県内看護職者、他学の教員や学生、県民の利便性を高めたことは注目される。

(2) 進捗が遅れている主な取組と達成に向けた課題・解決策

各年度の指摘に対して着実に対応されており、現時点で該当なしとする。

(3) 中期目標・計画策定後の社会経済状況の変化により見直しが必要となっている事項

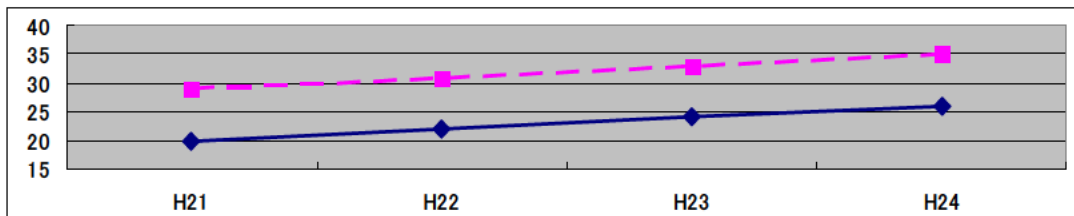
該当なし

(4) 数値目標の進捗状況

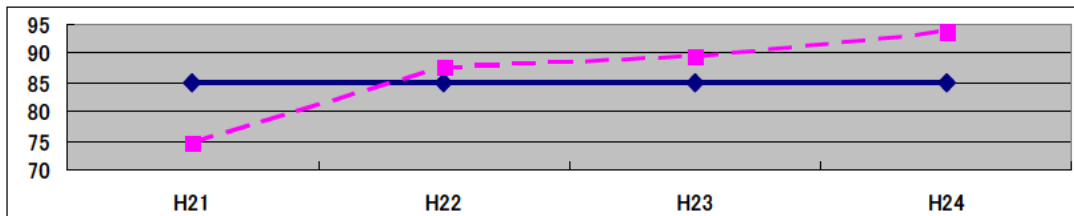
(実線は目標値、破線は実績値を表します。)

※数値目標の達成状況一覧表は19頁に掲載

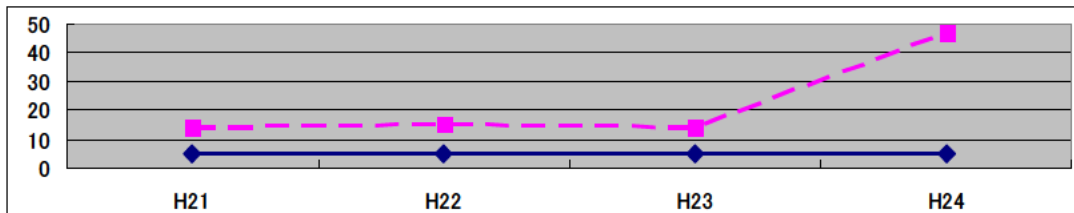
A. 地域連携事業の実施件数 (件)



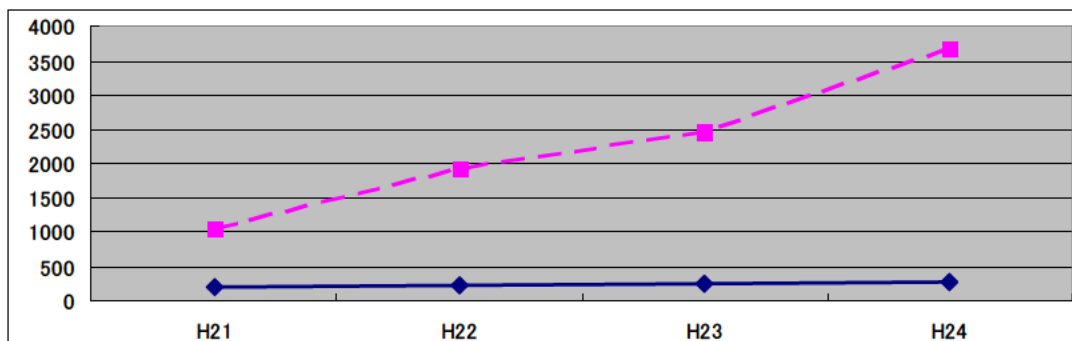
B. 公開講座の参加者の満足度 (%)



C. 公開講座等大学主催の行事の開催回数 (回)



D. 公開講座等大学主催の行事の参加者数（人）



【進捗が顕著である項目】

<地域連携事業の実施件数>

地域交流センターによる事業実施数であるが、年々着実に増加しており、全て目標を達成している。

<公開講座の参加者の満足度>

参加者アンケートにより満足度調査を実施した結果であるが、平成21年度は目標を下回ったものの、以降は順調に推移し、目標を達成している。

<公開講座等大学主催の行事の開催回数・参加者数>

いずれも法人化当初から目標を大きく上回っている。特に平成24年度は開催回数47回、参加者数3,689人と過去最高を記録した。

【進捗が遅れている項目と達成に向けた課題】

該当なし

(5) その他

該当なし

II 業務運営の改善及び効率化に関する項目

(1) 注目される主な取組とその成果

<戦略的な法人運営を行うための企画機能の強化や情報の収集・発信>

・事務局企画広報課職員の増員により、企画広報についての事務体制を強化した。

・学生・院生、保護者、同窓生、就職先等の意見・ニーズを調査・把握し、これらに対応する政策を立案・実施し、政策を広報・発信している。特にモバイル版ホームページの内容充実とそれによる迅速な情報発信は非常に注目される。

<教員と事務職員等による一体的な運営体制の整備>

・教員、職員が相互にFD研修やSD⁸研修に参加し、大学として協同して業務に取り組む体制を構築している。

<優秀な教員の継続的な確保>

・優秀な教員を確保するため、特任教員制度、客員教授及び臨床教授の採用など、新たな制度を創設した。また、教員採用情報や教育研究に関する情報を積極的に発信している。

(2) 進捗が遅れている主な取組と達成に向けた課題・解決策

各年度の指摘に対して着実に対応されており、現時点で該当なしとする。

(3) 中期目標・計画策定後の社会経済状況の変化により見直しが必要となっている事項

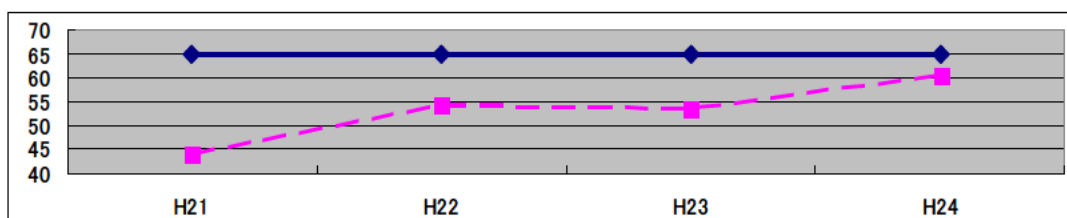
該当なし

(4) 数値目標の進捗状況

(実線は目標値、破線は実績値を表します。)

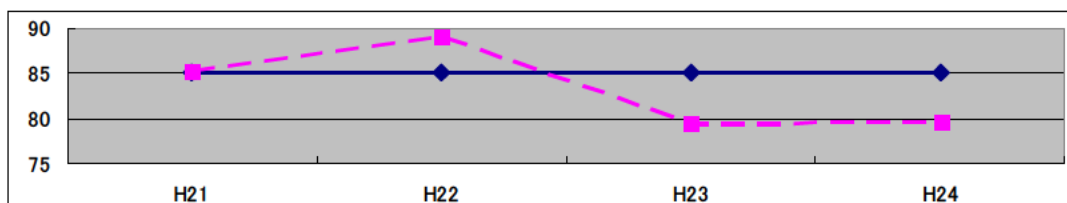
※数値目標の達成状況一覧表は19頁に掲載

A. 職員アンケートによる職員の満足度 (点)

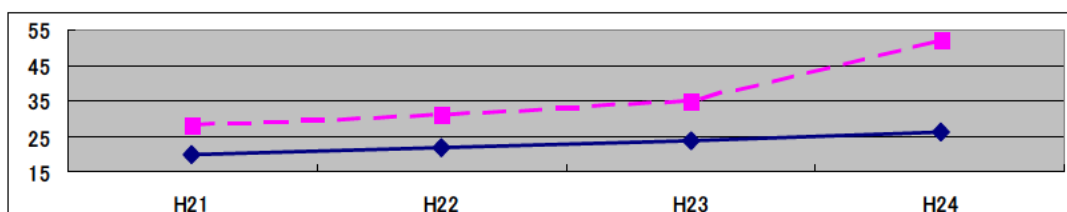


⁸ SD (Staff Development) : 職員の育成、能力開発。

B. 事務局の対応についての学生満足度 (%)



C. 報道発信件数 (件)



【進捗が顕著である項目】

<報道発信件数>

大学のパブリシティ⁹活動の結果としての行事等の報道発信件数であり、法人化以降全て目標を達成しており、年々実績値が増加している。特に平成24年度においては、52件と前年度の35件を大きく上回った。

【進捗が遅れている項目と達成に向けた課題】

<職員アンケートによる職員の満足度>

事務局職員を対象に実施した職員アンケート調査結果であり、業務、勤務条件、職場環境等についての満足度である。年々改善されつつあるものの、4年連続で目標を下回っている。特に満足度の低くなっている休暇の取得や総勤務時間の現状については、その分析を踏まえ、引き続き改善に取り組む必要がある。

<事務局の対応についての学生満足度>

学生アンケート調査の結果であるが、目標85%に対し、平成23年度は79.4%、平成24年度は79.6%と目標を達成できなかった。引き続き原因分析を行い、満足度を高める取り組みを継続的に実施することが必要である。

⁹ パブリシティ：広告、広報。企業や団体が、マスコミなどに対して積極的に情報公開するなどして、報道されるよう働きかけること。

(5) その他

< 法人固有職員の採用 >

専門的な知識を蓄積するためにも、プロパー職員の採用に着手したことは評価される。法人運営上、計画的な採用の推進が望まれる。

< 適正で透明性の高い業務の運営 >

適正で透明性の高い業務の運営を図るため、今後も引き続きコンプライアンス¹⁰を徹底し、内部監査を体系的、計画的に実施するなど、県立大学として県民の信頼確保に努め、説明責任を果たせるよう努力していくことが望まれる。

財務内容の改善に関する項目

(1) 注目される主な取組とその成果

< 外部研究資金獲得の促進 >

研究費公募の情報周知や説明会を実施し、平成24年度においては、外部研究資金申請率100%の目標を達成したことは高く評価できる。

平成24年度外部研究資金採択状況

申請区分	申請件数	採択件数 (獲得金額)	採択率
新規申請	22 件	4 件(8,060 千円)	18.1%
継続申請	12 件	12 件(10,513 千円)	100.0%
計	34 件	16 件(18,573 千円)	47.0%

< 環境への配慮 >

業務の合理化、簡素化等により経費の抑制を図るとともに、ISO14001環境マネジメントシステムを適正に運用して環境保全活動の更なる向上を図り、ISO活動への学生の積極的な参加を進める取組を行っている。

(2) 進捗が遅れている主な取組と達成に向けた課題・解決策

該当なし

¹⁰ コンプライアンス：遵守、従順。一般的には、「法令を遵守すること」とされているが、それ以外に、組織規程・マニュアル・組織倫理・社会貢献の遵守などの意味も含まれている。

(3) 中期目標・計画策定後の社会経済状況の変化により見直しが必要となっている事項

該当なし

(4) 数値目標の進捗状況

該当なし

(5) その他

該当なし

自己点検・評価の実施に関する項目 ~ 情報公開等の推進に関する項目

(1) 注目される主な取組とその成果

該当なし

(2) 進捗が遅れている主な取組と達成に向けた課題・解決策

該当なし

(3) 中期目標・計画策定後の社会経済状況の変化により見直しが必要となっている事項

該当なし

(4) 数値目標の進捗状況

該当なし

(5) その他

該当なし

その他業務運営に関する重要項目

(1) 注目される主な取組とその成果

<危機管理体制の整備>

・学生及び教職員の安全確保のために訓練や研修を行うとともに、設備の充実を図っている。なお、大規模災害等非常時に使用する機器の整備にも、引き続き留意されたい。

(2) 進捗が遅れている主な取組と達成に向けた課題・解決策

該当なし

(3) 中期目標・計画策定後の社会経済状況の変化により見直しが必要となっている事項

該当なし

(4) 数値目標の進捗状況

該当なし

(5) その他

該当なし

3 参考資料

公立大学法人三重県立看護大学中期目標に定める数値目標の達成状況

指 標 名		法人化前		法人化後						基準値	備 考	
		H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26			合計
I (1) 教育に関する目標												
看護師国家試験合格率(%)	目標値	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	97.3	
	実績値	93.8	98.1	97.8	100.0	97.9	97.8			-		
保健師国家試験合格率(%)	目標値	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	88.1	
	実績値	87.8	98.1	89.2	95.0	93.8	98.9			-		
助産師国家試験合格率(%)	目標値	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	92.3	
	実績値	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			-		
看護師国家試験合格者数 (人)	目標値	-	-	95	95	95	95	95	95	-	91.5	
	実績値	76	104	91	101	95	92			-		
保健師国家試験合格者数 (人)	目標値	-	-	95	95	95	95	95	95	-	82.7	
	実績値	71	104	83	96	91	93			-		
助産師国家試験合格者数 (人)	目標値	-	-	10	10	10	10	10	10	-	8.0	
	実績値	9	7	2	12	7	5			-		
県内就職率(%)	目標値	-	-	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	-	47.0	県内への看護職就職者数/就職者数
	実績値	62.5	43.0	58.9	48.0	52.1	60.7			-		
修士学位取得者数(人)	目標値	-	-	8	8	8	8	8	8	-	6.2	研究科での学位取得者数
	実績値	1	6	4	7	4	3			-		
学生アンケートにおける学生満足度(自己が成長したと思う率)(%)	目標値	-	-	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	-	-	自己が成長したと思う率
	実績値	-	-	未実施	78.0	86.4	91.4			-		
学生アンケートにおける学生満足度(大学の支援に対して満足している率)(%)	目標値	-	-	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	-	-	大学の支援に対して満足している率
	実績値	-	-	80.6	83.9	79.6	81.9			-		

指 標 名	法人化前		法人後							基準値	備 考	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計			
I (2) 研究に関する目標												
外部研究資金申請率(%)	目標値	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	35.3	申請(継続含む)教員数/在職教員数
	実績値	39.0	25.6	73.2	78.6	82.9	100.0			-		
外部研究資金獲得件数(件)	目標値	-	-	5	5	6	6	7	8	-	3.8	科学研究費補助金等の外部研究資金の獲得件数
	実績値	4	9	5	5	13	16			-		
「大学教育改革支援」のためのプログラムへの応募(件)	目標値	-	-	-	1	-	1	-	1	3	-	文部科学省による「大学を通じた大学教育改革支援」のための各種プログラムに大学として応募する
	実績値	0	0	2	1	-	1			3		
I (3) 地域貢献等に関する目												
地域連携事業の実施件数(件)	目標値	-	-	20	22	24	26	29	32	-	17.5	地域交流センターによる事業実施数
	実績値	15	12	29	31	33	35			-		
公開講座の参加者の満足度(%)	目標値	-	-	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	-	-	参加者アンケートによる満足度
	実績値	-	-	74.7	87.6	89.4	93.8			-		
公開講座等大学主催の行事の開催回数(回)	目標値	-	-	5	5	5	5	5	5	-	2.7	公開講座等学外者の参加が可能な大学主催の行事の開催回数
	実績値	4	2	14	15	14	47			-		
公開講座等大学主催の行事の参加者数(人)	目標値	-	-	201	221	243	267	294	323	-	182	公開講座等学外者の参加が可能な大学主催の行事の参加者数
	実績値	190	215	1,045	1,937	2,472	3,689			-		
II 業務運営の改善及び効率化に関する目標												
職員アンケートによる職員の満足度(点)	目標値	-	-	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	-	60.2	職員アンケートによる業務、勤務条件、職場環境等に対する満足度
	実績値	(60.5)	(61.5)	44.1	54.4	53.5	60.4			-		
事務局の対応についての学生満足度(%)	目標値	-	-	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	-	-	学生アンケートによる事務局の対応についての満足度
	実績値	-	-	85.3	89.1	79.4	79.6			-		
報道発信件数(件)	目標値	-	-	20	22	24	26	29	32	-	17.4	看護大学に関する情報提供件数
	実績値	19	25	28	31	35	52			-		

指 標 名	法人化前		法人後							基準値	備 考	
	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	合計			
Ⅲ 財務内容の改善に関する目標												
中期目標期間の外部研究資金の獲得額(千円)	目標値	-	-	-	-	-	-	-	-	100,804	91,640	中期目標期間にかかる科学研究費補助金等外部研究資金の獲得総額
	実績値	18,920	8,244	3,665	10,158	14,872	18,573			47,268		
Ⅳ 自己点検評価の実施に関する目標												
自己点検・評価結果に基づく改善率(%)	目標値	-	-	-	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	-	-	前年度の課題の解決に向けての取組の実施割合
	実績値	-	100.0	-	100.0	100.0	100.0			-		
自己点検・評価の実施状況(回)	目標値	-	-	1	1	1	1	1	1	-	1	自己点検・評価の実施回数
	実績値	1	1	1	1	1	1			-		

※ 基準値は、原則として平成14年度から19年度の6年間の平均値

※ 「職員アンケートによる職員の満足度(点)」の法人化前の数値は、三重県職員全体の平均値

公立大学法人三重県立看護大学の中期目標期間の 中間点における総括実施要領

平成25年6月3日
三重県公立大学法人評価委員会決定

本実施要領は、公立大学法人三重県立看護大学（以下「法人」という。）の中期目標期間の中間点における総括（以下「中間総括」という。）について必要な事項を定める。

1 中間総括の目的

中間総括は、公立大学法人三重県立看護大学の中期目標期間の中間点（平成24年度終了時点）において、中期計画の進捗状況を評価委員会において調査、分析し、その結果を踏まえ、この間の業務実績を総括することにより、中期目標、中期計画の達成につなげることを目的とする。

また、中間総括は、地方独立行政法人法第31条に基づき、中期目標終了時における業務継続の必要性、法人の組織及び業務全般にわたって設立団体の長が行う検討に資するとともに、設立団体と法人が次期中期目標・中期計画策定を行う際の参考とするものとする。

2 中間総括の実施方法

(1) 法人における自己点検

中間総括にあたっては、法人において中間総括にかかる報告書は作成せず、法人は必要に応じて評価委員会の求める資料を提出する。

(2) 評価委員会における検証

評価委員会は、各年度の業務実績に関する評価結果（報告書本体）等に基づき、中期計画の項目（下記4に記載の項目）ごとに以下の方法により総括を行う。

各年度の業務実績に関する評価結果（報告書本体）の記述を踏まえ、中期目標に定める数値目標の達成状況や客観データを活用し、各項目ごとに特筆すべき取組、進捗が遅れている取組、達成に向けた課題等について検証する。

なお、教育及び研究に関する項目については、地方独立行政法人法第79条の趣旨を踏まえ、客観的、外形的な検証を行うものとする。

(3) 検証にあたってのヒアリング等

検証にあたっては、必要に応じて評価委員会において項目を選定し、法人に対して、資料の提出、ヒアリング（内容の確認、意見提出）の実施を求めることができるものとする。

また、中期目標に定める数値目標のうち、4年間を通覧して遅れているものについては、法人に対して、今後の見通し、具体的な対応策及び目標の見直し等について記載した資料の提出を求めることができるものとする。

(4) 法人による意見の表明

中間総括は、評価委員会が既の実施した年度評価等に基づいて実施するが、法人は、報告書作成の過程で意見を述べるができる。

3 評価報告書の記載事項

全体的な状況

全体を通じた総合的な評価の記述を行う。

その際に、以下の事項について記載する。

- ・ 中期目標、中期計画策定後の法人・大学を取り巻く社会経済状況の変化
- ・ 平成 21 年度～24 年度における中期目標・中期計画の全体的な進捗状況
- ・ 各年度の全体的な評価
- ・ 各項目（複数項目）に共通する進捗状況（特筆すべき状況）、課題等

項目ごとの状況

中期計画の項目（下記 4 に記載の項目）ごとに、以下の事項について記載する。

- ・ 各年度の評価、意見への対応
- ・ 注目される主な取組または評価すべき主な取組とその成果
- ・ 特に進捗が遅れている取組と達成に向けた課題、解決策等
- ・ 中期目標・中期計画策定後の社会経済状況の変化や 5 年間の実施状況を踏まえ、見直しが必要な事項についての提言
- ・ 数値目標の平成 21 年度～24 年度の状況
各項目に属する数値目標をグラフ等により可視化するとともに、進展しているものについての評価、遅れているものについての課題抽出を行い、必要に応じて目標の見直し等に言及する。
- ・ その他

4 中間総括を行う中期計画の項目

中間総括は、以下の中期計画の項目単位で行うこととする。

- 1 教育に関する項目
- 2 研究に関する項目
- 3 地域貢献に関する項目
- 4 業務運営の改善及び効率化に関する項目
- 5 財務内容の改善に関する項目
- 6 自己点検・評価の実施に関する項目
- 7 情報公開等の推進に関する項目
- 8 その他業務運営に関する重要項目